

卒業の認定に関する方針
(大原簿記情報専門学校福岡校)

1. 教育目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、簿記会計・税務・情報処理並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。

2. 卒業の認定

各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および授業時間（単位）を修得し、卒業審査に合格した者を卒業認定する。

(1) 卒業に必要な授業時間（単位）

経理本科4年制学科	3, 720時間（124単位）
経理本科2年制学科	1, 860時間（62単位）
経理本科1年制学科	930時間（31単位）
国際ビジネス学科	800時間（40単位）

(2) 称号の授与

卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科（1年制を除く）を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。また、4年制の課程を修了した者は、「高度専門士」の称号を授与する。